

大会決議(案)

「丹頂が舞い」「マリモが眠る」釧路市に於いて、第54回「北海道手をつなぐ育成会」全道大会を開催し、充実した研修を得た事は、私たち関係者一同大きな喜びとするところであります。

障害者自立支援法がスタートして3年が経過しているのを受けて、「広げよう！福祉の道を湿原の風にのせて」をメインテーマに、私たちはこの二日間、今後の進むべき方向や課題について熱心に討議を行ってきました。

北海道では、障がい者条例が制定されたところであり、国から出てくることは、その場しのぎの感があり、根幹を成すものは何も変えられないことなく、障がいのある人達が地域の中で普通の市民として生きていく為には、様々な問題や課題が山積しております。

私たちは、障がいのある人達が人としての尊厳と権利が守られ、地域の中で安心して豊かな人生を歩む事が出来るよう最大限の努力を積み重ねていくと共に、多くの関係者の一致協力と連携が必要であります。ここに、次の事項が早急に実現されるよう強く要望し、本大会の名において決議いたします。

記

- 一、子どもの発達支援と家族支援の体制整備
 - ・ 市町村を中心とした子ども発達支援センターの整備
 - ・ 発達障がい者支援の体制整備と特別支援教育等の理念に基づく教育の推進
 - ・ 学校、家庭、地域の連携と子育てネットワークづくり
 - ・ 身近な地域での後期中等教育(高等養護学校)を受ける為の権利の保障
- 一、障害者自立支援法の抜本の見直しと障がい関係予算の拡充
 - ・ 地域生活をするための所得保障制度の確立
 - ・ 低所得層に対する利用者負担のさらなる軽減
 - ・ グループホーム、ケアホームの家賃の補助
 - ・ 障がい程度区分認定の早急な見直し
- 一、安心して普通に暮らせる地域生活の実現と障がい福祉サービスの基盤整備
 - ・ 地域で安心して暮らせる相談支援体制の整備、自立支援協議会の機能の充実
 - ・ 希望する全ての障がい者が利用できる福祉サービスの保障
 - ・ 入所施設から地域へ移行するための居住支援、グループホーム、ケアホーム等の充実
 - ・ さらなる雇用の推進と企業や関係機関による就労支援ネットワークの構築
- 一、差別や権利侵害をなくす為の育成会活動の推進
 - ・ 障害者虐待防止法と障害者差別禁止法の制定に向けての運動の推進
 - ・ 本人の意思の尊重と本人活動への支援
 - ・ 成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等の権利擁護システムの推進と普及
 - ・ 全道組織の強化と地域に根差した育成会活動の推進

以上、決議します。

2009年8月2日